



大和こども園 令和3年度重要事項説明書



特定教育・保育の提供の開始にあたり、幼保連携型認定こども園 大和こども園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。なお、掲載情報は令和3年4月1日現在のものです。またこの重要事項は、お子様が卒園されるまで有効とします。途中で変更があった場合は、その都度お知らせします。

1、施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大和善隣館
所 在 地	石川県小松市矢崎町ナ 129-1 番地
電話番号	0761-58-0328
代表者氏名	理事長 和田 良一

2、利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園								
施設の名称	幼保連携型認定こども園 大和こども園								
施設の所在地	石川県小松市大和町102番地								
連絡先	TEL 0761-22-0339 携帯 080-3744-5488 FAX 0761-22-9158								
管理者	園長 池田 巧								
対象児童	保育を必要としない満3歳以上の子ども（以下「1号認定こども」という。） 保育を必要とする満3歳以上の子ども（以下「2号認定こども」という。） 保育を必要とする満3歳未満の子ども（以下「3号認定こども」という。）								
利用定員	認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	合計
	1号認定子ども				15			15	275
	2号認定子ども				45	55	55	155	
	3号認定子ども	30	35	40				105	
開設年月日	平成27年4月1日								

沿革

昭和19年	創立
昭和23年	児童福祉法による施設として大和保育園認可
昭和40年	大和保育園の工事完工
平成2年	一時保育開始
平成4年	地域子育て支援事業「母と子の教室」開設 現在「つくしっ子広場」となる 祖父母会「グランドサロン・大和」が発足
平成12年	大和保育園改築工事竣工
平成26年	園庭整備事業「大和のもり」完成
平成27年	幼保連携型認定こども園 大和保育園に移行
平成28年	幼保連携型認定こども園 大和こども園に名称変更
平成29年	2階集合トイレの改修工事
令和2年	空調復旧工事及び大規模改修工事

3、施設の目的・運営の方針

幼保連携型認定こども園大和こども園（以下「本園」という。）は、小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、その他関係法令及び関係条例を遵守し運営するものとし、以下の運営方針に基づき、小学校就学前の子どもへの特定教育・保育、子育て支援を行います。

●教育及び保育理念 『善隣のところ』

“いつでも どこでも そしてだれにでも われ等 善き隣人たらん”

- ・子どもの最善の利益を考慮し生きる力の基礎を育成します。
- ・義務教育及びその後の教育の基礎を培います。
- ・子どもと子育てに優しい社会を目指し、保護者・地域の方と協力します。

●教育及び保育方針 『三つのゼン』

安全・自然・積善

すべての子どもが「安全」にすごせる心配りを行います。

すべての子どもに「自然」の大切さを気づかせていきます。

すべての子どもの「積善」への努力を認めていきます。

●教育及び保育目標 『しっかりした子』

人に思いやりを ———— 明るさ、やさしさ（園花：なでしこ）

きびしさを自分に ———— がまん強さ、やる気（園木：松）

4、本園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地面積	3,166.530 m ²
	園庭	801.930 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造3階建
	延べ面積	1,826.990 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	3室	ひよこ組・りす組・うさぎ組（0～1歳児）
ほふく室	2室	ぺんぎん組・こあら組（1歳児） 0歳児途中入園に伴い月の初めに移行もあります。
保育室	9室	きりん組・ぱんだ組（2歳児クラス） すみれ組・さくら組（3歳児クラス） ひばり組・はと組（4歳児クラス）そら組・ほし組（5歳児クラス）
遊戯室	1室	
調理室	1室	
園長室兼医務室	1室	

5、職員配置

職種	職員数	常勤	非常勤	勤務時間帯
施設長(園長)	1	1		8:30~17:30
副施設長 (副園長・教頭)	1~2	1~2		8:00~17:00 8:30~17:30
主幹保育教諭	1~2	1~2		8:00~17:00
保育教諭	30 以上	30	8	8:00~17:00 7:00~16:00 (早朝保育) 9:00~19:00 13:30~19:00 (延長保育) 9:00~14:00 9:00~16:00 9:00~16:30 13:00~18:00
看護師	2~3	2~3		8:00~17:00、9:00~16:00
栄養士、調理師	6	5	1	8:00~17:00 8:00~13:00
翻訳・通訳	2		2	8:30~16:00 9:00~16:00
保育補助	4	1	3	必要に応じた時間帯
事務職員	1	1		8:30~17:30
バス運転手	1		1	必要に応じた時間帯
誘導員	1		1	

*本園では、小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、その他関係法令及び関係条例を遵守し、特定教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6、開園日・開園時間及び休園日

(1) 1号認定子ども

開園日	開園時間	提供時間	預かり保育	休園日
月曜日 ～ 金曜日	8時00分 ～ 16時00分	〈教育時間〉 8時00分 ～ 13時00分	13時01分 ～ 16時00分	・土曜日、日曜日、国民の祝日、国民の休日 ・夏季(8/14~8/16)、冬季(12/29~1/3)

*1号認定子どもの預かり保育においては、毎月、預かり保育申請書を提出いただきます。

預かり保育料、給食費については、《別表1》のとおりです。

(2) 2号認定子ども・3号認定子ども <保育標準時間・保育短時間>

開園日	開園時間	提供時間	延長保育時間	休園日	
月曜日 ～ 土曜日	7時00分 ～ 19時00分	〈保育標準時間〉		<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・国民の休日 ・国民の祝日 ・年末年始(12/29~翌年1/3) 	
		(早朝保育) 7時00分 ～ 7時59分	(長時間保育) 8時00分 ～ 17時00分		18時01分 ～ 19時00分
		〈保育短時間〉			7時00分 ～ 7時59分
		8時00分 ～ 16時00分			16時01分 ～ 19時00分

*延長保育の利用にあたっては、通常の利用料の他に、別途、利用者負担が必要となります。

また、17時01分から18時00分の長時間保育喫食代も利用者負担となります。

延長保育料、長時間保育喫食代については、《別表1》のとおりです。

*早朝保育、延長保育、長時間保育、土曜午後保育を希望される方は、申請書（勤務証明書）の提出が必要です。尚、土曜午後保育（13時01分～）を希望される方は、勤務証明書を毎月提出していただきます。

7、園の生活（デイリープログラム）

本園では、ご家庭と連絡を取り、お子様のその日の体調や状況に応じて対応していきます。特に0・1歳児のお子様につきましては、個人差もあり病気に対する抵抗力も弱いので、一人一人の生活（授乳・離乳食・午睡・排泄・あそび）を十分考慮して保育をしています。

新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ保育教諭や友だちに親しみを持ち、園の生活リズムに慣れることができるように慣らし保育を行っています。（担任とご相談ください）

1号認定子ども (満3歳以上)		2号認定子ども (満3歳以上)		3号認定子ども (満3歳未満)
	7:00	早朝保育 (標準時間のみ)	7:00	早朝保育 (標準時間のみ)
..... 順次登園	8:00 順次登園	8:00 順次登園
教育活動	9:00	教育活動	9:00	
	10:00		9:30	朝のおやつ
	11:45	昼食	10:00	保育活動
昼食			11:00	昼食
降園	11:45		11:45	
預かり保育	13:00	午睡 (5歳児のみ秋まで)	12:00	午睡
	15:00	おやつ・自由遊び 〈標準時間〉 〈短時間〉	13:00	
		降園準備 順次降園	15:00	おやつ・自由遊び 〈標準時間〉 〈短時間〉
.....	16:00	順次降園.....延長保育.....	16:00	降園準備 順次降園
	17:00	長時間保育	16:00	順次降園.....延長保育.....
	18:00	延長保育	17:00	長時間保育
	19:00		18:00	延長保育
			19:00	

8、提供する特定教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づく、特定教育・保育の提供を適切に行います。

(1) 発達連続性を考慮します。

- ・0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性を大切にします。

- ・満3歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を図ります。
- ・満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

(3) 養護の行き届いた環境に努めます。

- ・園児一人一人が安定感を持って過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるようにするとともに、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにします。

(4) 保護者及び地域の子育て家庭への支援に取り組みます。

保護者とともに、お子様の成長の喜びを共有し、保護者との相互理解を図るよう努めます。

*一時預かり事業について

未就園のお子様を一時的にお預かりします。事前に予約と申請書の提出が必要です。

利用料は<<別表1>>参照

(5) 園児の年齢に応じ、以下の時間帯での食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	10時50分頃	15時頃	月齢に応じて時間の変更があります。
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時50分頃	15時頃	
5歳児		11時50分頃	15時頃	

(6) 本園は様々な取り組みを行っています。

- ・剣道教室（年長組）
- ・英語で遊ぼう（年長・年中・年少組）
- ・日本語で遊ぼう（年長組）
- ・自然と遊ぼう
- ・運動あそび
- ・造形活動
- ・異年齢交流
- ・祖父母との交流
- ・食育活動
- ・エコ活動
- ・園外活動
- ・リース布おむつ使用（未満児）等

(7) バス送迎をしています。

希望者については、園バスによる送迎を実施します。通園バス利用料については<<別表1>>のとおりです。希望の方は、申請書が必要です。

(8) その他

*休日保育について

- ・本園在園中の乳幼児を対象とします。
- ・祝休日に両親ともに就労や緊急の場合（冠婚葬祭など）で家庭保育ができないご家庭に限ります。開園時間は、8時から17時です。（別途負担有・〈別表1〉参照）
- ・前月25日までに翌月利用分の申請書と休日保育利用日の勤務証明の提出が必要です。
- ・休日保育は、**幼保連携型認定こども園 大和こども園**で行います。

（小松市大和町 102 番地・TEL 22-0339）

- ・休日保育では、与薬はできません。
- ・年末年始 12/31～1/3 は休日保育は行っていません。
- ・休日保育は、実施した日の週に振替日のお休みを1日とさせていただきます。
- ・キャンセルは1週間前までに申し出てください。それ以後はキャンセル料300円を頂きます。

*病児保育事業（体調不良児対応型）について

教育・保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、看護師が安心かつ安全な体制を確保し、保健的な対応等を図ります。

*土曜日の保育について

土曜日は、両親のどちらかがお休みの場合は、家庭保育のご協力をお願いいたします。お子様との触れ合いを取っていただきたいと思います。

*写真の注文について

本園では、インターネット写真販売システム「はいチーズ」を取り入れています。職員が撮った写真の画像をインターネットで見え選び、購入していただくシステムです。スマホにも対応しています。

・掲載期間や注文時の認証キー（番号）については、園からのメール（ケータイ連絡くん）でお知らせいたします。掲載期間を過ぎての購入はできません。ネットでの期間延長も行っておりません。ご購入は、期限を守っていただきますようお願いいたします。

・写真代金は1枚40円です。また、行事の際カメラマンが写した写真は150円です。1回の注文につき送料が別途必要となります。

尚、教育及び保育中に撮っているため、園児全員をまんべんなく撮ることが難しかったり、欠席で写っていないこともありますのでご了承ください。

*ホームページについて

大和こども園のホームページから、園内のいろいろな活動や情報を発信しています。子どもたちの様子を分かりやすく保護者の皆様や地域の方々に知っていただきたく、園内活動の写真も掲載させていただいています。どうぞご覧ください。

*動画配信について

正面玄関にモニターを設置しています。降園時、本園での子どもの姿をモニター画面に流しています。日々、更新しています。

9、利用料金について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額

支給認定した市町村が定める基本利用料をお支払いいただきますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児（満3歳児は1号認定のみ）、4歳児、5歳児の「保育料」が無償となります。ただし、給食費-年間維持費-行事費等の私的契約利用料については、保護者負担となります。私的契約利用料の詳細は、別表1を参照ください。

(2) 特定保育・教育の提供に要するその他利用者負担金等

(1)に掲げる利用料のほか、年間維持費、個人負担実費徴収等を年度初めに徴収します。

※下記を参照ください。

また、卒園記念写真代（年長組）等の徴収については、その都度お知らせします。

(3) 当園では、「いしかわ子育て支援財団プレミアムパスポート事業」に協賛しています。

特典については、1号認定児の給食費免除、親子遠足保護者参加費が半額になります。

該当の方はプレミアムパスポートを年度初めに提示ください。（事務所まで）

※年間維持費について

年間維持費は、教育・保育に必要な教材等が含まれます。園児一人3,000円です。年度初めに徴収します。万が一、年度途中で退園される場合、返金は致しませんのでご了承ください。

*下記の品目は、年間維持費に含まれる教材などです。

品目	使用する教材							入園時～卒園時まで使用する物				
	粘土	粘土ケース	はさみ (左手用あり)	のり	自由画帳	クレパス	マーカー	名札	黄色の通園バッグ	カラー帽子	マイバッグ	連絡帳
2歳児									○	○		
3歳児	○	○	○	○	○	○		○			0～5歳児	0～5歳児
4歳児	○	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓	↓		
5歳児	○	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		

*教材や卒園時まで使用する物で粘土以外の物は、すべて進級時に持ち上がります。

*誕生カードは誕生日に園よりプレゼントします。

*マイバッグは、入園時に未満児は2組、以上児は1組お渡しします。

*のり、自由画帳、クレパス、マーカー、連絡帳は、なくなりましたら園の方で補充いたします。

*カラー帽子は洗濯の際、乾燥機に入れるとつばの部分に変形しますので入れないでください。

*教材等の紛失、破損の場合は、個人負担となります。担任又は事務所へお知らせください。

※個人負担（実費徴収）となるもの

2歳児以上	スモック (S, M, L, LL)	1,680円
3歳児以上	制服 (M, L, LL)	3,670円
	ぞうり (14～15 cm, 16～17 cm, 18～19 cm, 20～21 cm)	1,850円

※親子遠足保護者参加費について

3, 4, 5歳児の親子遠足で保護者参加費として、一人3,000円を年度初めに徴収させていただきます。ただし、1家族における参加人数が増えた場合は、別途一人につき3,000円徴収します。年度途中や、欠席された場合での返金はいたしません。

10、**支払方法**

- (1) 毎月の利用料及びその他の費用を、株式会社石川コンピューター・センターの代金回収システムを利用し、保護者指定金融機関口座から自動引き落としとします。引き落とし日は、小松市農業協同組合（JA）の場合は当月末、それ以外の金融機関の場合は翌月2日（金融機関が休日の場合は翌営業日）とします。
- (2) 園長が特に認めた場合は、現金による納入を認める場合があります。
- (3) 領収書の必要な方は、『利用者負担料等請求書』を事務所まで提出しお知らせください。

11、**利用の終了に関する事項**

本園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 保護者から退園の申し出があったとき

園児を休園または退園、転園（以下、休園等という。）させる場合は、原則として休園等をしようとする日の属する月の1ヶ月前の月の初日までに連絡してください。

- (4) 利用者負担額の支払いが2ヶ月以上遅延し、施設からの相当期間を定めた請求にもかかわらずこれが支払われない場合
- (5) 利用者（子ども、保護者）が事業者や従事する職員又は他の利用者（子ども、保護者）に対して社会通念を逸脱する行為を行った時は契約を解除する場合があります。
- (6) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

12、**学校医等**

本園は、以下の医療機関等（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）と契約を締結しています。

(1) 内科

担当医師名	正木 克治
所在地	小松市大和町93
電話番号	0761-24-2882

(2) 歯科

医療機関の名称	くすのき歯科医院
担当医師名	酒井 哲史
所在地	小松市吉竹町4丁目212
電話番号	0761-48-4757

医療機関の名称	酒井歯科医院
担当医師名	酒井 康之
所在地	小松市打若杉町1-35
電話番号	0761-22-8214

(3) 学校薬剤師

医療機関の名称	中森かいてき薬局
代表者名	中森 寛典
所在地	金沢市間明町1-232
電話番号	076-287-3892

13、緊急時の対応

(1) 本園には、緊急時対応のため**緊急時連絡先届出用紙**にて、緊急時の連絡先、かかりつけ医療機関等の届出をしていただきます。勤務先や住所が変わった場合、勤務がお休みの日などいつもと異なる場合は必ずお知らせください。

*容体の変化等があった場合は、緊急時連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき治療等の対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(2) 「一斉メール配信システム（ケータイ連絡くん）」に登録をお願いします。

*非常災害時の連絡手段として使用します。

また、園からのお知らせ（メール配信）にも利用しています。

*登録はお子様の名前でお願いします。

方法は「QRコード」を読み取るか、

「<http://krkun.com/h/ap067>」を入力して登録が出来ます。



QRコード

14、非常災害時の対策

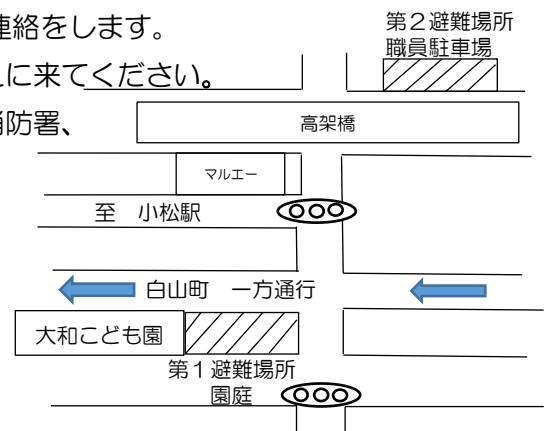
非常時の対応	別途に定める、施設防災計画等により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器具 ・非常警報設備（セコム） ・消防機関へ通報する火災報知設備 ・誘導灯及び誘導標識 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・自動火災報知設備 ・避難器具（すべり台） ・非常用電源（自家発電機）
災害用備蓄品	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧（白がゆ、カロリーメイトロングライフ、粉ミルク） ・災害用トイレ（マイレット S-100） ・飲料水 ・使い捨て哺乳瓶 ・紙コップ、ふりかけ
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施しています。
避難場所	第1：園庭 第2：職員駐車場（幸町1丁目35）

*お子様の受け渡しは避難場所で行います。

・災害時は、パソコン・iPadよりメールにて必要な連絡をします。

・もしも、連絡が不可能な場合は上記の避難場所に迎えに来てください。

・火災、台風、地震、津波等災害が発生した場合は、消防署、市役所、保護者会役員と連絡を取り合い対処します。



15、不審者対策

・常時玄関に鍵をかけ、モニター付きインターフォンを設置し、安全に配慮しています。

・園外に出かける時は、必ず携帯電話、笛、鈴などを持参しています。

・正面玄関（大和町側）と未満児専用玄関（白山町側）にビデオカメラを設置しています。

・各保育室、遊戯室にビデオカメラを設置しています。

16、利用者に対する保険の種類・保険内容・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容	補償について
災害共済	(独)日本スポーツ振興センター http://naash.go.jp/ ・傷害・疾病に対する医療費 ・障害に対する見舞金 ・死亡見舞金	・施設給付より ・4,000万円～88万円 ・3,000万円まで
損害賠償補償	(福)全国社会福祉協議会 「ふくしの保険」検索 ・対人賠償補償 ・対物賠償補償 ・受託/管理財物賠償補償 ・人格権侵害 など	・1億円(個人)/7億円(事故) ・1,000万円(事故) ・200万円 ・1,000万円
傷害保険	損保ジャパン日本興亜(株) http://www.sjnk.co.jp ・傷害見舞金 など	・1,000円(通院)～

17、虐待の防止のための措置

園児の人権擁護及び虐待の防止を図るため、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。虐待防止責任者 副園長 桶田かおる

18、守秘義務について

- ・保護者の名前・職業・電話番号が記入されているものは、発行・掲示しません。また、外部に漏らしません。
- ・親族以外の人から、特定の園児に関する情報の問い合わせがあっても応じません。

19、要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用 相談窓口 (事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 副園長 桶田 かおる ・解決責任者 業務執行理事 広川 保 ・ご利用時間 本園開園日 8:00～17:00 ・電話番号 0761-22-0339 FAX 0761-22-9158 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。		
第三者委員	園井 肇	住所	小松市土居原町 236-2 TEL 0761-22-5663
	牧 美鈴	住所	小松市向本折町寅 273 TEL 0761-22-7494
	吉田 久恵	住所	小松市矢田町イ 44 TEL 0761-44-2744
	川崎 義光	住所	小松市桂町口 89 TEL 0761-47-3584
	寺田 喜代嗣	住所	小松市東山町か 6-1 TEL 0761-22-2388

*上記のほか、園の玄関「善隣の泉」裏に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

*お困りごと、気になること、ご意見等ございましたらどの職員でも結構ですので、いつでもお気軽にご相談ください。

20、本園におけるその他の留意事項

喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。
政治、宗教、営利活動	他の利用者に対する政治活動、宗教活動及び営利活動はご遠慮ください。
個人情報について	ホームページに掲載した写真は閲覧以外での使用はしないでください。園行事等の際に保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しても、お子様以外の園児が写っている写真は SNS 等に掲載しないでください。なお、個人情報保護の方針や開示方法は、法人の個人情報保護方針に則り対応します。

21、**食事について**

本園では、園児の健やかな発達・発育を目指して給食を提供し、食べることを楽しみながら食生活を支援していきます。

献立は、市内統一のものを基に栄養教諭が作成しており、次のことに気をつけて工夫しています。

- *食品の安全性を考慮しています。
- *地場産物をなるべく取り入れ、手作りで旬の味を大切にしています。
- *咀嚼（噛む）の発達を促すために、食材の選び方や切り方、調理方法を工夫しています。
- *食育活動として、食事のマナー、正しい食習慣が身につくように栄養士が指導しています。
園児が栽培、収穫したものを食べたり調理したりする機会をつくるよう心がけています。
- *一人一人の発達に合わせ家庭との連携をとりながら離乳食を提供しています。
- *アレルギー児には、一人一人に合わせた除去食・代替食を提供しています。
- *園児の体調に合わせた食事を提供しています。
- *園独自のオリジナルメニューを考えて献立に変化を付け、毎日楽しく食事ができるよう工夫しています。

*献立表は毎月末に次月の献立表を配布しますので参考にしてください。

(1) **乳児食について**

【ミルク】

- *乳児の粉ミルクは「はぐくみ」を使用していますので、入園前には「はぐくみ」の試飲をお願いします。不都合がある場合は、個別にご相談ください。
- *哺乳瓶、吸い口は本園の物を使用します。哺乳瓶等は殺菌したものを使用しています。
- *ミルクの量、時間などは家庭と連携をもち進めていきます。

【離乳食】

- *離乳食は一生の食生活を左右するほど大切ですので、ご家庭と連絡を密にし、情報交換をしながら協力して進めていきます。
- *ご家庭で食べたことのない食品についてはアレルギーの心配がありますので、本園では食べさせることができません。食品調査表に記載してある食材をご家庭で試していただいてから、離乳食を進めていきます。

(2) **幼児食について【きざみ食以降】**

- *アレルギーのあるお子様については、個別にご相談ください。また除去食につきましては申請書と医師の診断書が必要です。食物アレルギー検査を受けていただきその結果により進めていきます。

【未満児】（0、1、2歳児）

- *昼食はご飯、パン、麺類を含む完全給食です。
- *おやつは1日2回、午前と午後に食べます。

【以上児】（3、4、5歳児）

- *昼食は副食のみ提供します。主食（白ご飯）は、ご持参ください。
- *おやつは1日1回、午後に食べます。
- *月1回のお楽しみ会の日は主食はいりません。（給食だよりの献立表を参考にしてください。）
- *年2回、“手づくり弁当の日”があります。愛情いっぱいのお弁当をお願いいたします。

22、**保健と健康管理**

(1) 子どもたちの健康管理、健康増進のため、次のことを行っています

- ・身体計測 ・健康診断 ・歯科検診 ・ぎょう虫検査(2歳児より)
- ・尿検査(以上児対象)
- ・衛生検査(以上児) ・水、プール遊びの健康チェック(夏季)
- ・元気いっぱいカレンダー(以上児)
- ・草履着用(3・4・5歳児)→園庭、戸外遊び、園外保育時において使用

結果は、健康カード等
でお知らせします。

草履の効果

草履を履くと足指で鼻緒を挟み、床を踏み込むようになり結果として、土踏まずの形成が促されます。また、はだして草履を履くことで足裏を育成し、正しい姿勢が身に付くと言われています。草履の感触は気持ちよく、遊んだ後は足をきれいに洗って園内に入ります。

(2) 病気やけがについて

- ・昨夜熱があった、ご家庭でけがをしたなど、健康上何か変わったことがある場合は登園時に必ずお知らせ下さい。(その他に嘔吐、下痢、元気がない、顔色が悪い、機嫌が悪いなど) 通院した場合は病名と症状、病院名もお知らせください。
- ・教育及び保育中に体調が悪くなった時、ケガをした時、又は普段と変わった姿が見られた時には保護者の方に子どもの様子をお伝えします。全身症状を見て、熱が高くなくてもご連絡する場合があります。
- ・本園では事故防止のために日常的にまた定期的に、遊具の点検と整備を行っています。

(3) 与薬について

- ・園で薬を飲ませることは、原則として禁止されています。しかし、やむを得ず薬を持参される場合は、誤飲や事故を防ぎ、万全を期するため、朝「薬の依頼書」に必要事項を記載し捺印していただきます。「薬の依頼書」は事務所にあります。

- ① お薬は、(粉末、水薬) 1回分だけ預かります。
- ② 座薬・市販の薬・解熱剤は扱いません。
- ③ 直接薬の容器や袋に名前を書いて、病院の薬袋に入れて持たせてください。
- ④ 「薬剤情報提供書」(薬の内容や副作用の書いてある紙)を必ず持たせてください。
- ⑤ 診察後初めての服用となるものはお断りします。
- ⑥ 長期間与薬が必要な場合は、1週間に1度依頼書を出してください。
(週をまたぐ場合、同様の薬でも再度「薬の依頼書」を提出ください。)
- ⑦ 土曜日の与薬は、ご遠慮ください。

- ・ホクナリンテープは気管支喘息や気管支炎の時に気管支を拡張させ、咳を沈め、呼吸を楽にする目的で処方されることがあります。剥がれてしまった際、誤飲等の事故が考えられるため、本園では貼付したままの登園をお断りしています。貼ってある場合は、園で取らせていただきます。また、虫よけテープやかゆみ止めテープなども、貼ってある場合は同様に取らせていただきます。

(4) 感染症の予防と登園について

- ・当園では「保育園における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」の指示に基づき、園内での感染予防を行っております。感染症と診断を受け登園される場合は、かかりつけの医師の許可を得てから登園をお願いします。
- ・下痢症状についてですが、消化不良や離乳食から完了食への移行時の下痢症状以外のもので、24時間以内に2回以上の水様便が出た場合は医師の診断にかかわらずお預かりすることはできません。《嘔吐の場合も同様です。》
- ・感染症が発症した場合は、掲示板または、メールなどでお知らせいたします。
- ・感染予防のため保護者の方は、各保育室等への入室はご遠慮ください。
- ・嘔吐物・下痢便また血液の付着した衣類等は、洗濯せずビニール袋に入れてそのまま持ち帰りませ

*感染症についての症状や登園基準を、《別表2》「子どもがかかりやすい感染症と登園基準」に記載してあります。ご参照ください。

- ・家族に感染者がいる場合は園にお知らせください。

(5) 予防接種についてのお願い

- ・子どもが病気にならないために予防接種はとても重要で、園でも予防接種を受けることを保護者の方に啓発しております。厚生労働省から出ている予防接種ガイドラインでは「予防接種を行った後は走ったり、跳んだりなどの激しい運動をしないように」となっています。激しい運動を行うことで、重い副反応を起こす可能性があるからです。園では日中、散歩や園庭、遊戯室での体を動かす遊びなどを行います。
- ・予防接種は、降園後または土曜日などに行い、家庭で安静状態を保ち、副反応の有無を確認してください。
- ・予防接種を受けた場合は担任へお知らせください。

(6) その他

入園時には「新入児面接票」を記入していただきます。熱性けいれん、喘息、アレルギーなどの疾患をお持ちの場合は必ず申し出てください。また、症状を抑える薬が処方されていたら、そのこともお伝えください。

23、**園生活のきまり**

子どもたちが、楽しく快適な園生活を送れるように、次の約束ごとにご理解とご協力をお願いします。

(1) 健康

- ・登園は、教育及び保育活動が始まる **9:00 まで**にお願いします。
- ・園内は、はだし保育です。(内履きズックはいりません)
- ・朝食は必ず食べて、登園させてください。
- ・大便是なるべく家庭でする習慣をつけてあげましょう。
- ・毎朝、お子様の体温や便の状態等の健康状態をよく調べて登園させてください。
- ・夏季の水、プール遊びでは「健康カード」に水、プール遊びの可否を○×で記入していただいています。記入漏れの場合は、水、プール遊びはできません。ご了承ください。
- ・以上児は、一年を通して**水筒**を使用します。土曜日も持たせてください。
- ・2歳児クラスになりましたら、水筒を使用します。
- ・以上児は、毎日ポケットに**ハンカチ**を入れてきてください。

(2) 安全

- 登降園時は、足にあった履きやすいズックを選んであげてください。
サンダルやスリッパ形状の履物は危険ですので登降園時は履きません。
- いつも手足の爪は短く切ってあげてください。
- ヘアピンや鞆に付けたキーホルダーやお守りは危険ですので付けしないでください。
- 2歳児～年長組のお子様は通園の際、所持品を入れるカバンは、**横カバン**をお願いします。
リュックサックなどは所持品の出し入れがしにくく、ロッカーにも入れにくいです。

《服装》 子どもにやさしい、こんな衣類がおすすめです！

- 安全で活動しやすいもの
- 飾りボタンやフードのついていないシンプルな形
 - ずり落ちない股上の深いズボン
 - 袖の長い上着は、手がかくれ危険
 - 背や腹が見えない丈の長い上着
 - すその長いスカート又は幅の広いズボンは動きにくく危険
- 着脱・薄着の習慣づけ
- ズボン、パンツはゴム入りの簡単なもので伸縮性のあるもの
 - 前開きの衣類は大きめボタン
 - 厚手より薄手の衣服（寒い時期は重ね着で）
 - シャツは長袖より半袖、汗や汚れを吸収し、通気性の良い綿素材が良い

肌への刺激が少なく毎日の洗濯が可能なもので綿製品が最適です。

- 夏季での園外保育日は虫さされ予防として長ズボンを着用してください。

(3) 連絡帳について

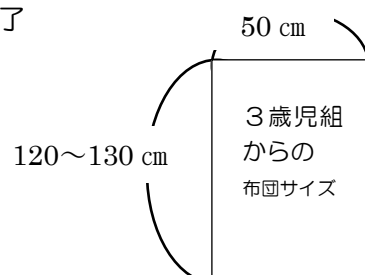
- 園からの連絡は連絡帳や、印刷物（お知らせ）としてお届けしますので、毎日必ず鞆の中と連絡帳を見てください。連絡帳をご覧になった後は、印かサインでお知らせ下さい。
- 未満児組は園独自の連絡帳を使います。連絡帳には、お子様のご家庭での様子や成長をお書きください。また、子育てについての相談事項等もお書きください。
- 以上児組はメモ帳型の連絡帳を使用しています。以上児組は園からの記入は特に必要のある場合のみの記載になります。また、行事等の前後については連絡帳の記載ができないこともありますのでご了承のほどお願いします。お子様は、年齢が上がると共に口頭で伝えることができるようになってきます。就学に向けて口頭で伝えることができるように指導しています。

*お困りのこと、相談したいこと等ありましたら、担任との時間をとることができますのでお知らせください。

(4) 午睡用布団、カラー帽子についてのお願い

- 未満児組は市販の布団のサイズ(60～70cm×120～130cm)でよろしいですが、3歳児組になるときに必ず、右図のような布団サイズにさせていただくことになります。園の都合により保育室の広さに合ったサイズでないと全員の布団が敷けませんのでご了承くださいますようお願いいたします。
- 布団は隔週に持ち帰りますので、お洗濯をお願いします。
(夏季は毎週持ち帰ります。)

またカラー帽子も一緒に持ち帰りますので、洗濯及びゴムの修正をお願いします。



(5) 絵本の貸し出しをしています。絵本は必ず黄色の通園バック又はかばんに入れてください。

【ふれあい文庫】場所：玄関ホール・・・親子で借りる文庫です。

(小シール・・・びんく、黄、緑、青、㊦、㊧)

(大シール・・・白)

貸出絵本名をファイルに記入し、返却は、保護者の方が行います。
絵本棚の場所(色別)に間違えずに戻してください。

★保護者用の本は、白の大シール
サイエンスの本は、サのシール
ポルトガル語の本は、ぼのシール

【だるま文庫】場所：2階廊下
3・4・5歳児が保育教諭と共に
借りる文庫です。

(大シール・・・黄、緑、青)

毎週木曜日に借り、次の週の月曜日に返却です。

貸し出しのお約束

- ①本に落書きをしない。
- ②本を破ったり、はさみで切ったり、噛んだりしない。
- ③飲食しながら本を読まない。
- ④万が一、本が破れたり紛失した時は、必ず担任までおしらせください。
- ⑤絵本は黄色の通園バック(0、1歳児は通園カバン)に入れて持ち帰ります。
絵本は必ず袋に入れて、大切に扱ってください。
- ⑥ご家庭に小さいお子様がいらっしゃる場合は、読み終えた後、手の届かないところに絵本を置くなどのご配慮をお願いします。

24、登降園のお願い

登園時

【保護者の方へ】

- (1) 車での送迎の方は、エンジンを切り、ドアロックをしてお子様と手を繋いで登園します。
- (2) 朝の挨拶を交わします。
- (3) 職員にお子様の健康状態や様子を伝え、お預けください。

【以上児組の子ども】

- (1) 保護者と手を繋いで登園します。
- (2) 横かばんと水筒等の所持品を身に付けます。
- (3) 朝の挨拶をします。
- (4) 靴を脱ぎ、砂を落として下駄箱に入れます。
- (5) 靴下をはいているときは、玄関で脱ぎ、横かばん又は靴の中に入れます。

【未満児の子ども】

- (1) 保護者と手を繋いでか抱っこで登園します。
- (2) 朝の挨拶をします。
- (3) 靴を脱ぎ、下駄箱に入れます。(まだ出来ないお子様は、手伝ってあげてください)

【登園時のみドライブスルーを行っています】

- *ドライブスルーができる時間帯は月～金曜日の8:20～9:00で職員が玄関前に立っている時間のみです。土曜日はドライブスルーを行っていません。
- *ドライブスルーができる年齢は年長・年中・年少組です。(2歳児は年度の途中からできます。)ただし、その日のお子様の機嫌の善し悪しなどを考慮し、お子様が不安にならないように保護者の判断をお願いします。
- *交通の妨げにならないようにこども園側に添って停車してください。
- *お子様について伝えたいことがありましたら、お子様が車から降りる際に受け入れの職員にお伝えください。
- *お子様を降ろした後、発進される時は、周囲の状況をよく確認して発進してください

降園時

【保護者の方へ】

- (1) 車での送迎の方は、エンジンを切りドアロックをして園に入ります。
- (2) 挨拶を交わします。
- (3) 掲示板に目を通します。
- (4) お子様としっかり手を繋いで帰ります。(子どもの飛び出しがないよう要注意)
- (5) 駐車場でのご事故に注意してください。

★登降園は、交通ルールを守って下さい。アイドリングストップのご協力をお願いいたします。

また、車ではチャイルドシートを必ず着用しましょう。

★園舎前の横断歩道は、左右を確認し手を挙げてお子様といっしょに渡りましょう。

お子様が一人で渡ることがないように十分に注意してください。

★自転車のヘルメットを着用することをお勧めします。

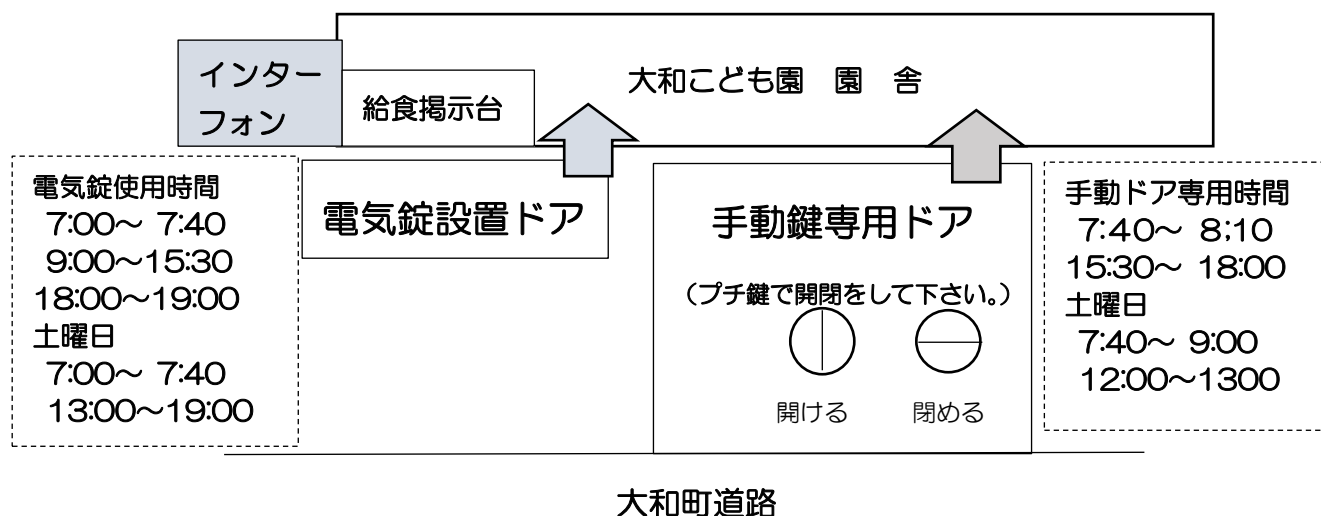
25、玄関利用時間と電気錠設置場所

- お子様の安全のため、玄関利用の時間を指定させていただきます。
- 早朝保育、長時間保育、延長保育、土曜保育、土曜午後保育ご利用の方は、正面玄関のみをご利用ください。※事情により、以下の通りでない場合があります。

	正面玄関（大和町側正面入口）	未満児専用玄関（白山町側入口）
利用児	以上児 以上児に兄弟のいる未満児 きりん組、ぱんだ組（2歳児）	1F未満児エリアのみ使用 こあら組、ぺんぎん組、 うさぎ組、りす組、ひよこ組
利用時間に ついて	【登園時】 平日 7:00~9:00 土曜日 7:00~9:00 * 8時10分までに登園の方はぺんぎん組までお子様を連れてきてください。 * 8時10分より玄関で保育教諭が以上児のお子様をお預かりします。 * 未満児はお子様を保育室まで連れてきてください。 * 9時以降に登園の方は、お子様を保育室まで連れてきてください。	【登園時】 月曜日~金曜日 8:00~9:00 土曜日は施錠します。 * お子様を保育室まで連れてきてください。
	【降園時】 平日 15:30~19:00 土曜日 11:30~19:00 * マイクでお子様の名前をお呼びしますので玄関でお待ちください。(平日 15:30~17:00) * 未満児は保育室までお迎えをお願いします。 * 未満児廊下の柵の鍵は必ず施錠してください。 * 以上児は玄関ロビーや保育室でお迎えを待っています。 (16:00~17:00 ㊦12:30~) 16:45以降は長時間保育・延長保育のクラスへ移動します。 ㊦12:30~土曜午後保育	【降園時】 月曜日~金曜日 16:00~17:00 土曜日は施錠します。 * 上記時間以外は施錠されていますので、正面玄関を御利用ください。 * 送迎の際は、門扉の鍵、玄関の鍵（上）は必ず閉めて下さい。また、未満児廊下の柵の鍵も必ず施錠してください。 * 保育室までお迎えをお願いします。 * 16:00以降は長時間保育・延長保育のクラスへ移動します。

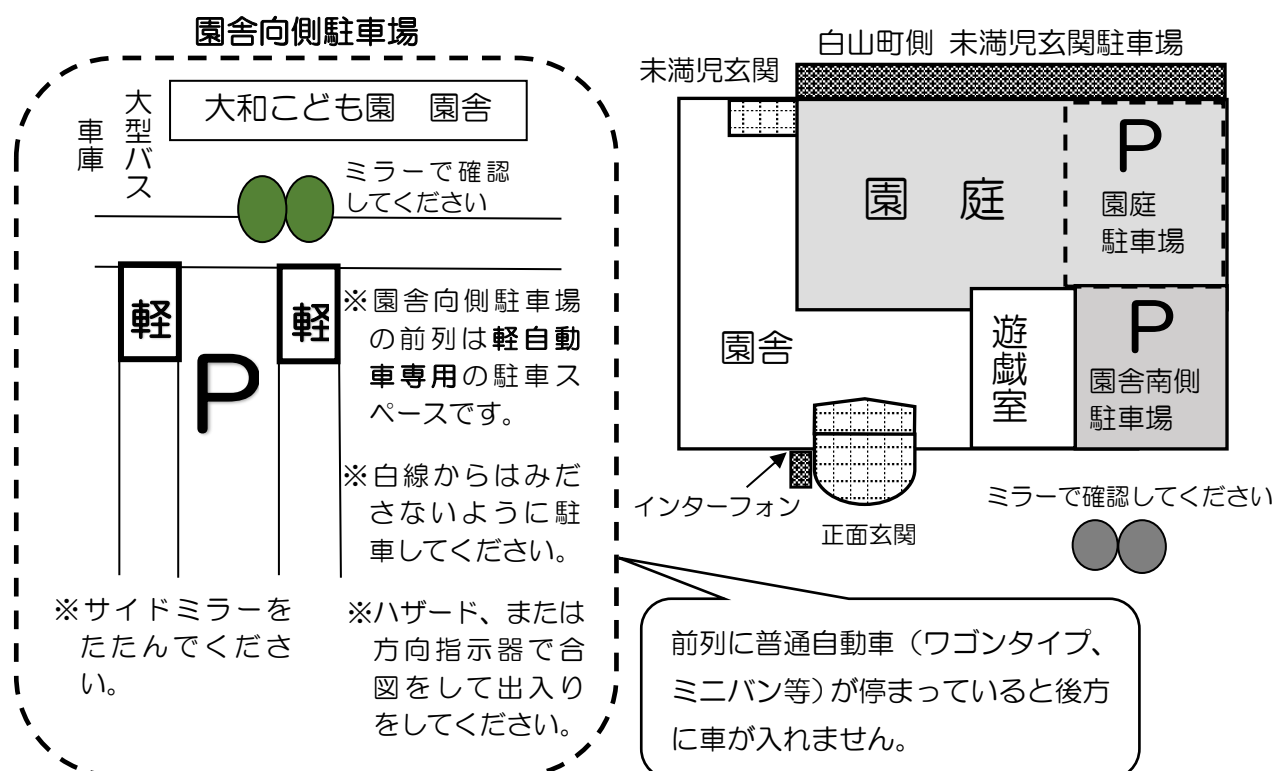
【正面玄関の利用について】

*インターフォンを押してモニターに顔が映るようにし、クラス名とお子様の名前を言ってください。



26、駐車場についてのお願い

- ・駐車場は、園舎南側、園舎向側、未満児専用玄関側（白山町側未満児玄関）をご利用ください。
交通の妨げになりますのでくれぐれも路上駐車のないようにお願いします。
- ・駐車場内及び路上でのいかなる事故等についても本園では補償致しかねますので、細心の注意をもって運転してください。
- ・登園時（～9：00）、降園時（15：30～）、園庭の一部を駐車場として開放しています。
9：00以降は園庭入り口の門扉が閉まります。
15：00以降は園庭では遊びません。固定遊具も使用しません。速やかにお帰りください。



《降園の混雑時には、誘導員を配置していますが、安全確認は、運転手自身が行って下さい。》

27、よりよい環境を目指しています。

リース布おむつとおしり拭き用さらし、汚れ物入れとしてマイバッグを使用しています。

【リース布おむつについて】

リース布おむつは、抵抗力が弱く大人によるきめこまやかな保護を必要とする未熟な0・1・2歳児にとって良い物であると同時に保護者の方からもたいへん喜ばれています。

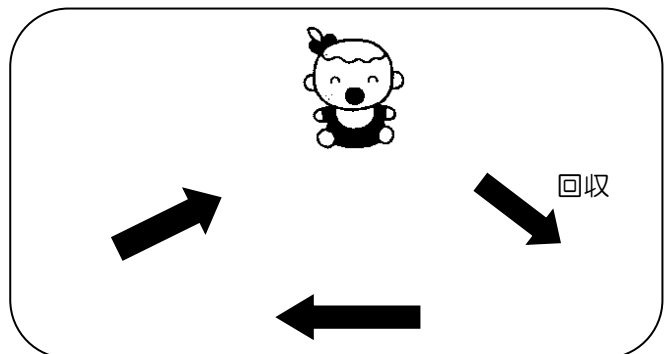
*リース料はこども園で負担します。

*対象年齢・・・0・1・2歳児

(1) リース布おむつとは…

* 貸し布おむつ（レンタル）です。

* 加賀市 社会福祉法人南陽園製の布おむつ（愛ベビー・綿100%）を使用します。



(2) 南陽園のリース布おむつについて

北陸で初のおむつ専用連続洗濯機を導入し、園独自で開発した自動化システムラインと完全滅菌消毒により、清潔で安全なおむつを届けてくれます。

清潔・安全

・衛生状態確認のため、年2回【日本食品分析センター】に依頼し細菌検査を行っています。

やさしさ・ぬくもり

・綿100%素材の布おむつを使用しているため、通気性も良く、肌ざわりも良いため、かぶれ、肌荒れとは無縁です。

少しでも早く

・紙おむつ使用の赤ちゃんと布おむつ使用の赤ちゃんでは、布おむつを使用していた赤ちゃんの方が早くおむつがとれます。

*その他リースおしぼりタオルも無料で使っていただいております。（0.1歳児）

【マイバッグについて】

・入園時にお渡しします。

・大小1組となっています。 大サイズ・・・主に汚れた衣類を入れます。

小サイズ・・・紙おむつ、おむつマットを入れます。



*名前は、中央に大きくはっきりと油性マジックで書いてください。

*清潔第一です。毎日洗濯をお願いします。アイロンは使えません。

*以上児は、大小どちらも汚れた衣類用袋で使います。卒園時まで継続して使います。毎日持たせてください。

*大、小共に紐を2本通して下さい。

28、家庭との連携

* 欠席や登園が遅れる場合

欠席又は遅れる場合は、クラス名と名前を必ずその日の朝 **8:00～9:00 までに必ず電話** (22-0339) 連絡してください。

<バス通園の方は7:50までに欠席とバスに乗らないこともお伝えください>

* お迎えが変わる場合

お迎えの時間や人がいつもと変わる場合は必ずお知らせください。連絡のない場合はお渡しできません。また、小学生、中学生のお迎えもお渡しできません。必ず保護者のお迎えをお願いします。

* 変更届けが必要な場合

住所、家族構成、保護者の勤務先、勤務形態等に変更があった場合は速やかに担任へ申し出てください。

* 園からのお知らせ・お願い

【掲示板】

玄関ロビーに掲示板を設置していますのでご覧ください。行事予定や、変更、感染症の流行等のお知らせもありますので毎日ご確認をお願いします。

【配布文書】

・園だより ・食事だより ・クラスだより ・保健だより ・クラス通信

・情報誌「ぽかぽかだいわ」(芦城校下の町内等へ配布)

【タオル寄付のお願い】

入園、進級の際は新しいタオル(浴用タオルサイズ)を一人2枚ご寄付ください。タオルは教育・保育に使用します。ご協力をお願いします。

《別表1》 私的契約利用料表

名称		利用料	説明		
長時間保育料		100 円/回	17:01～18:00 の保育時間中に提供する喫食代金 喫食前に降園する時は持帰り		
延長保育料		100 円/時	18:01～19:00 の保育利用料		
一時預かり (土曜日は実施しない)	地域枠	一時預かり (1日)	2,000円/回	●平日の基準時間8:00～17:00 の9時間の中で、保育の必要な8時間以内の保育利用料。(授乳を含む昼食喫食を含む)ただし、基準時間以外の超過時間利用がある場合は300円/時とする ●半日時間は、8:00～17:00 の9時間の中で、保育の必要な4時間以内の保育利用料 ●地域枠・施設所在地と同小学校下居住者 ●地域枠外・施設所在地と同小学校下外居住者	
		一時預かり (半日)	2,000円/回		
		昼食喫食あり(授乳を含む)----- 昼食喫食なし			1,000円/回
	地域枠外	一時預かり (1日)	5000円/回		
		一時預かり (半日)	5000円/回		
		昼食喫食あり(授乳を含む)----- 昼食喫食なし			2000円/回
	マイ保育園券枠	一時預かり (午前半日)	0円/回 マイ保育園利用券	●当園にマイ保育園登録された方のみ利用券使用 ●マイ保育園券利用時間は午前中8:00～12:00の4時間以内の保育 午前中のみ利用券使用可	
		一時預かり (1日)	マイ保育園券+1,000円		
	プレ・パス枠	地域枠・地域枠外	一時預かり (1日)	2,000円/回	●いしかわ子育て支援財団プレミアムパスポートを提示の場合、一時預かり利用可
			一時預かり (半日)	2,000円/回	
			昼食喫食あり(授乳を含む)----- 昼食喫食なし		
	特別枠	一時預かり (1日)	2,000円/回	●入園1ヶ月前からの慣らし保育及び里帰り出産のため連続利用する場合で、平日の基準時間8:00～17:00の保育利用料 基準時間以外の利用がある場合は300円/時とする ●その他園長が認める場合	
一時預かり (半日)		2,000円/回			
昼食喫食あり(授乳を含む)----- 昼食喫食なし		1,000円/回			
※一時預かり事業実施要綱(平成27年7月17日27文科初第238号・雇児発0717第11号文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等室・児童家庭局長連名通知)に定める「一時預かり」ではありませんので、専任職員の配置は行いません。定員2名					
休日保育 (大和こども園にて実施)	*休日保育の振替は、実施した日(日曜日・祝日)の週に1日とることを原則とする。 (1号児も行事のない土曜日に休日保育を実施した場合、その週の平日(1日分)に振替をする)				
	休日保育料	2,000 円/回	休日8:00～17:00 の保育料。昼食代300 円含む(除去食児は弁当持参) ※利用日の1週間前からのキャンセルは、300円徴収		
	休日短時間保育料	1,000 円/回	昼食喫食を含まない保育に必要な4時間以内の保育料		
	休日早朝保育料	100 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した7:00～7:59の保育利用料		
	休日長時間保育料	100 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した17:01～18:00の保育利用料		
	休日延長保育料	200 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した18:01～19:00 の保育利用料		
	1号認定児の休業日の 休日保育料		※利用日の1週間前からのキャンセルは、300円徴収 *各園の休日保育届けで申請必要1号児 *この場合の1号認定児休日保育とは行事のない土曜日と8/14～8/16 *振替をとれない場合は保育料を徴収		
昼食喫食あり-----	2,000 円/回				
昼食喫食なし	1,000 円/回				

通園バス利用料	2,000 円/月	芦城小学校下内の登降園の1 ヶ月あたり利用料
	1,000 円/月	芦城小学校下内の登園又は降園の1 ヶ月あたり利用料
	100 円/回	芦城小学校下内の1 回あたり登園又は降園の片道利用料
	2,500 円/月	芦城小学校下外の登降園の1 ヶ月あたり利用料
	1,300 円/月	芦城小学校下外の登園又は降園の1 ヶ月あたり利用料
	150 円/回	芦城小学校下外の1 回あたり登園又は降園の片道利用料
年間維持費	3,000 円/年	年度初めに徴収とする。(途中入園の場合は、入園月とする。)
遠足保護者参加費(以上児)	3,000 円/人	年度初めに徴収とする。但し、1 家族における参加人数が増えた場合は、別途徴収とする

2歳児以上の個人負担実費徴収分

年齢区分	品物	金額
2歳児以上	スモック(S, M, L, LL)	1,680 円
3歳児以上	制服(M, L, LL)	3,670 円
	ぞうり(14~15cm, 16~17cm, 18~19cm, 20~21cm)	1,850円

1号認定児 私的契約利用料

名称	利用料	説明
預かり保育利用料	無料	預かり保育：13:01~16:00
延長保育料	100 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した7:00~7:59、16:01~19:00の保育利用料

給食費(副食費及び主食費)

名称	認定区分	利用枠	説明
給食費	副食費	1号 (満3才児を含む)	3,800 円/月 (190円/食) 土曜日及び8/14~8/16を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない ブレパス有で副食費は無料 ブレパス提示がない場合は、副食費徴収有り
		2号	3,800円/月 (190円/食) 土曜日及び8/14~8/16を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない 土曜日等喫食時は1回×追加料190円を翌月徴収
		*年収360万円未満相当世帯の全ての3~5歳の子ども及び、18歳以下の児童等が3人以上いる世帯の第3子以降の子どもは副食費が免除	
	主食費	1号 (満3才児を含む)	1,000 円/月 土曜日及び8/14~8/16を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない 満3歳児のみ徴収有り
		2号	0円/月 (50円/食) 本園は主食費なし ただし、主食を忘れた場合のみ1回×追加料50円を翌月徴収

※年間維持費は、年度初めに徴収し、必要な教材等を渡すこととする。

ただし、紛失・破損等個人的理由により途中で購入の場合は、その物品に限り実費徴収とする。

※延長保育料・長時間保育料・預かり保育延長利用料・土曜日副食費(喫食時)は、実績徴収(翌月徴収)とする。卒園・退園時も翌月徴収とする。

※利用料及び私的契約利用料については、返納等には基本応じないこととする。やむを得ず途中退園しても返

※いしかわ子育て支援財団プレミアムパスポートを年度初めに提示の場合は、遠足保護者参加費を半額、1号認定子どもの給食費(副食費)を無料とする。ただし、途中入園児に限っては、提示を入園月とする。

《別表2》 子どものかかりやすい感染症と登園基準

	《病名》	《潜伏期間》	《主な症状》	《登園基準》
1	水ぼうそう (水痘)	14日前後 (2週間程度)	かゆみの伴う水泡が全身に出現する。一度感染すると、体内にウイルスが潜伏し、再発する時は带状疱疹となります。	全身の水泡がかさぶた(痂皮)になるまで。
2	水いぼ		水いぼが出ている人の下着やタオルなどに重ねて置いたり、接触することで感染します。丸くて硬いいぼ。何か月もかかっていぼが全身に広がっていきます。	休む必要はありません。
3	とびひ		きずや虫刺されの部分に菌が付き発症します。きずや虫刺されの部分がジュクジュクに化膿します。ジュクジュクの部分が、他の部位に付くとその部分も化膿します。	主治医の判断になります。
4	アデノウイルス・プール熱 (咽頭結膜炎)	1週間前後	発熱(39℃~40℃くらい)、結膜炎、のどの痛み(咽頭炎)	症状が消えてから2日経過するまで。
5	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	2日~4日	嘔吐、下痢(米のとぎ汁のような白色便)が1~2週間続く、発熱(乳幼児は脱水症状を起こしやすいので注意が必要)	症状が治まり、普通の生活ができるようになるまで。
6	感染性胃腸炎 (ノロウイルス)	1日~2日	嘔吐、下痢が1~2週間続く。ウイルスが長期に渡り便中に排出されることがある。発熱(乳幼児は脱水症状を起こしやすいので注意が必要)	症状が治まり、普通の生活ができるようになるまで。
7	手足口病	3日~6日	発熱、手足口(口内、お尻や大腿部にもできることがある)に水泡ができる。水泡ができた部分の皮膚がむけてくる。	熱が下がり、食事ができるまで。
8	マイコプラズマ (肺炎)		激しい咳と発熱。熱が下がっても、咳が長引く。肺炎に移行することが多い。	主治医より、登園許可が出るまで。
9	RSウイルス 感染症		発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難など。乳児期早期(生後6か月未満)に感染すると、気管支炎や肺炎になることがある。	症状が治まり、普通の生活ができるようになるまで。
10	溶連菌感染症	2日~4日	発熱、のどの痛み、手、足に発疹が出る。舌がイチゴのように赤く腫れる場合あり。	抗生剤の服用24時間経過後。症状が治まり、普通の生活ができるようになるまで。
11	突発性発疹		発熱、全身の湿疹	熱が下がり、食事ができるまで。
12	インフルエンザ	1日~2日	発熱(39℃~40℃以上)が3~4日続く。関節痛、筋肉痛、倦怠感などが見られる。	主治医より、登園許可が出るまで。かつ、熱が下がってから3日経過するまで。
13	带状疱疹 (ヘルペス)		神経に沿って皮膚に痛みを伴う(乳児では痛みがない場合がある)小水泡ができる。水痘の免疫がない子どもが接触すると水痘に感染します。	主治医より、登園許可が出るまで。または、かさぶたになるまで。
14	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	2週間~3週間	発熱、耳の下やあごの下に痛みを伴う腫れ。	症状が出て5日経過するまで。かつ、全身症状が良くなるまで。
15	頭ジラミ		頭部のかゆみ。成虫は髪の毛の耳の高さの場所に卵を産み付ける。	駆除を開始していること。卵が完全に駆除されるまで個別保育を行う。
16	りんご病 (伝染性紅斑)	4日~14日	発熱、頬、頸に赤い発疹がでる。潜伏期間中に感染力が強い。湿疹がでる頃は、抗体ができていますので感染力がない。	発熱がなく、普通の生活ができるようになるまで。
17	ヒトメタニューモ ウイルス		発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難など。乳児期早期(生後6か月未満)に感染すると、気管支炎や肺炎になることがある。	症状が治まり、普通の生活ができるようになるまで。

【保護者控え】

本園における特定教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明をおこないました。

社会福祉法人 大和善隣館

幼保連携型認定こども園 大和こども園

理事長 和田 良一 ㊟

園長 池田 巧 ㊟

説明者： 桶田 かおる ㊟

私は、本書面に基づいて幼保連携型認定こども園大和こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

園児氏名		保護者氏名	㊟
------	--	-------	---

《個人情報使用同意書》

下記園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することを同意します。

- * 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- * 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- * 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- * 園だより・クラスだより、ホームページ等において写真、名前、年齢等掲載すること。

社会福祉法人 大和善隣館

理事長 和田 良一 様

幼保連携型認定こども園大和こども園

園長 池田 巧 様

令和 年 月 日

保護者住所： _____

園児氏名： _____

保護者氏名： _____ ㊟

園児から見た続柄： _____